



第1章

基本理念と目標



1

基本理念

『その人らしさ』が尊重され、住み慣れた地域で いきいきと暮らし続けられるまち 千代田を実現する

第9期介護保険事業計画期間中には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を迎えることとなります。また、全国的には、65歳以上人口は令和22年（2040年）を超えるまで、75歳以上人口は令和37年（2055年）まで増加傾向が続き、要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は令和17年（2035年）まで75歳以上人口を上回る勢いで増加し、令和42年（2060年）頃まで増加傾向が続くことが見込まれています。

その一方で、千代田区はマンション等の増加によって子育て世代を中心に転入が進み、毎年、人口が増加しています。このように、人口構成の変化や介護ニーズ等の動向は地域ごとに異なるため、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。

豊かな地域共生社会の実現をめざす千代田区において、このような取組をさらに進めることとし、第8期介護保険事業計画の基本理念である「『その人らしさ』が尊重され、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち 千代田を実現する」を第9期介護保険事業計画においても継承していきます。

2

基本目標

地域包括ケアシステムの深化・推進

これまで千代田区では地域包括ケアシステムの構築を目指し、神田・麴町地域に設置した高齢者あんしんセンターや、24時間365日相談業務を実施している相談センターをはじめとする高齢者総合サポートセンターを中心に、各関係機関が連携・協力して高齢者の在宅生活の支援や福祉サービスの充実など、きめ細やかに支えてきました。

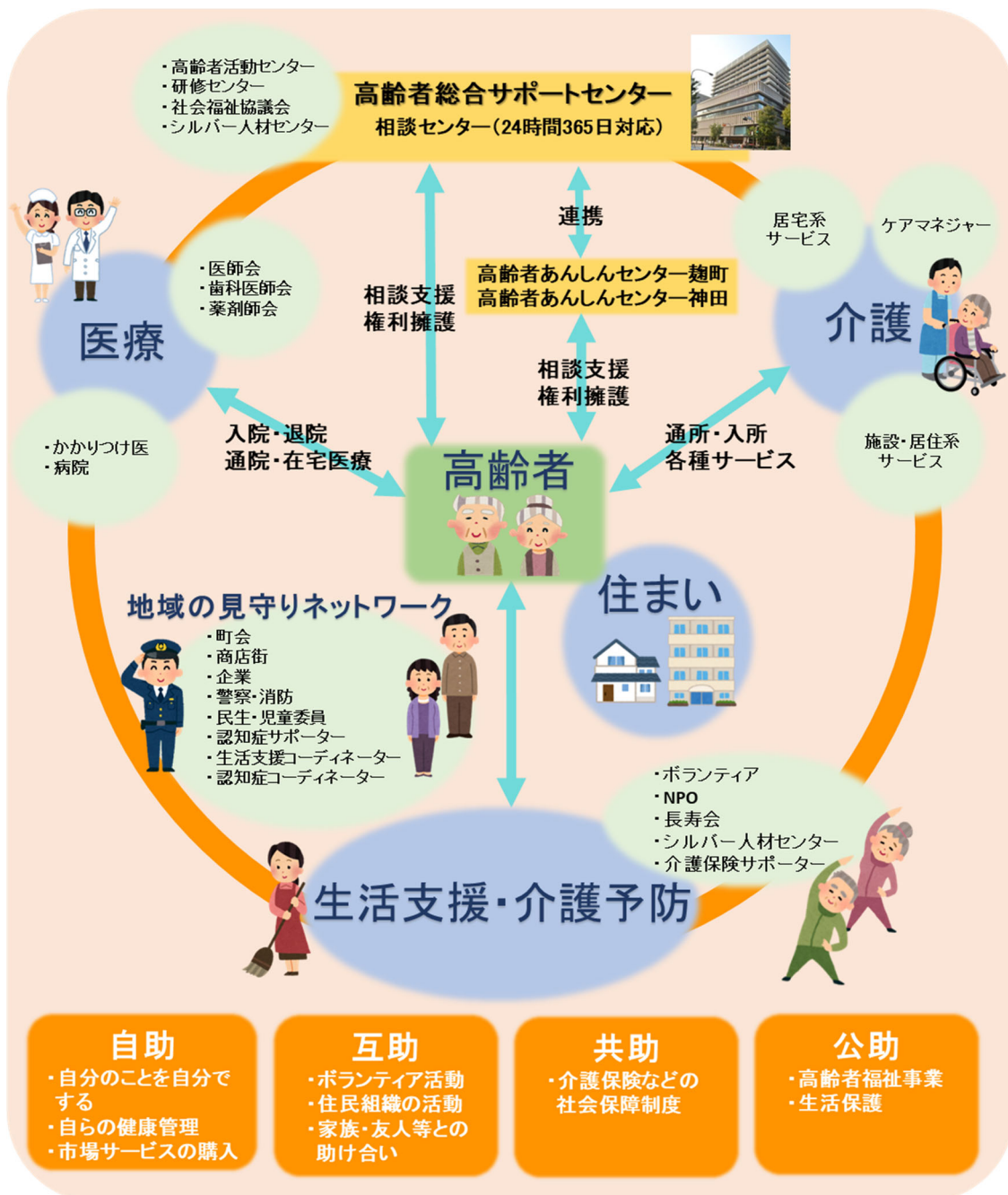
「人生100年時代」を迎え、これまで以上に生活支援・介護予防・社会参加の重要性が増しています。また、家族のあり方や価値観等、多様化する社会の中で、個人の尊厳が保持され希望を持って生きていける「地域共生社会」実現のため、地域包括ケアシステムを深化・推進し、必要な支援を包括的に提供できる体制を強化していきます。さらに、今後ますます増加する認知症の人が住み慣れた地域で安全・安心に生活できる地域づくりを進めるため、認知症基本計画を新たに策定します。

1 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムは、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的・体系的に提供される仕組みです。

こうしたケア体制の構築を進めるとともに、地域包括ケアシステムを機能させていくには、本人の能力や置かれた環境に応じて「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの助から選択・組み合わせて課題解決を図っていく必要があります。

千代田区の地域包括ケアシステム

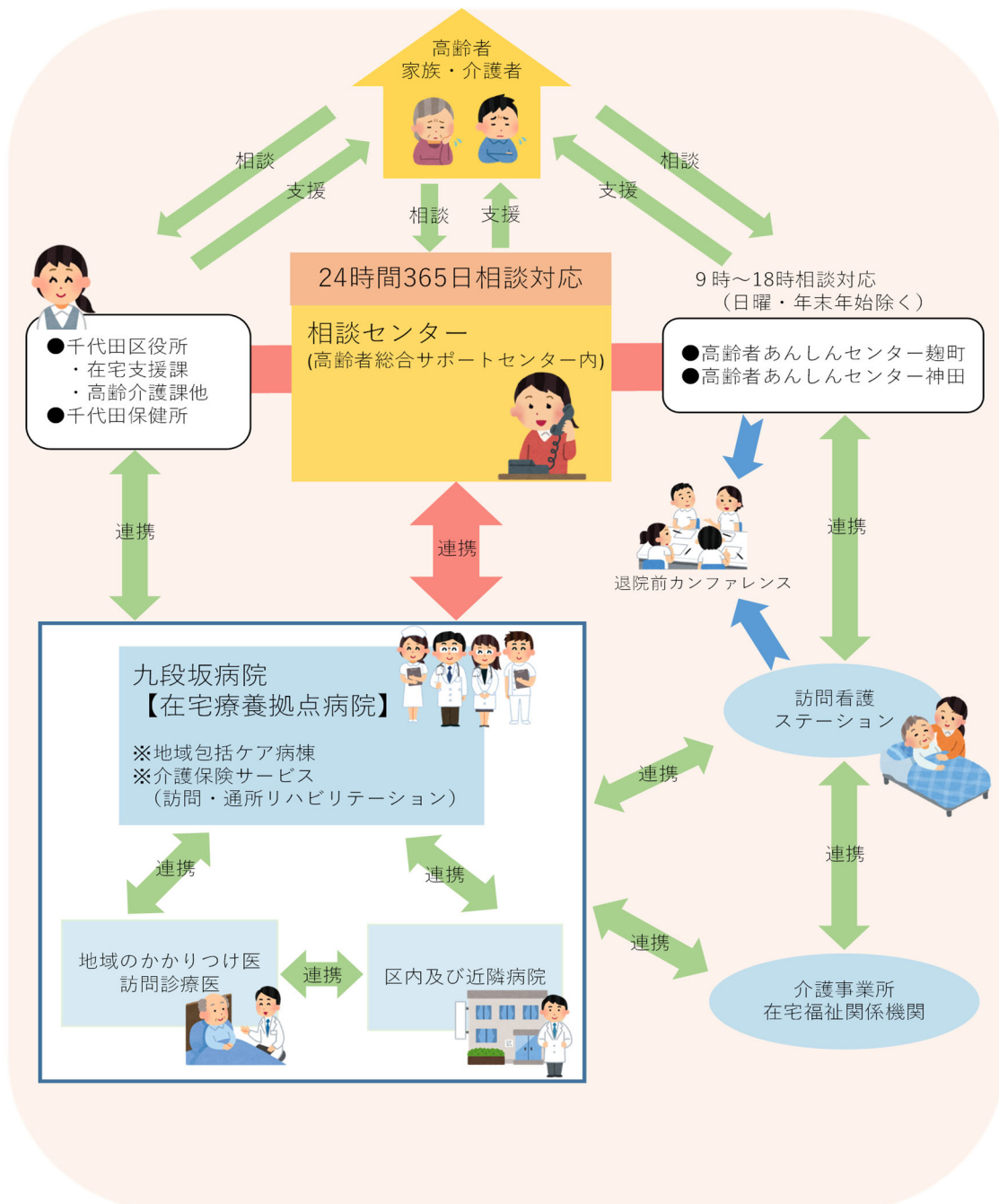


高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」

地域包括ケアシステム推進の拠点となる高齢者総合サポートセンターは、最大の特徴である24時間365日の相談対応を中心に、九段坂病院との医療連携により高齢者を総合的に「サポート」し、介護に関わる人材を育成する研修やしくみの提供、活動・交流の場の提供など、多角的かつ総合的な介護予防を推進し、千代田区の地域包括ケアシステム推進を象徴する拠点として機能しています。

さらに施設内には、地域福祉活動を担う「千代田区社会福祉協議会」、就労を通じた社会参加を進める「千代田区シルバー人材センター」も事務所を置き、各機関が情報共有、連携・協力して高齢者の社会参加、活動支援を推進しています。

高齢者総合サポートセンターにおける医療と介護の連携



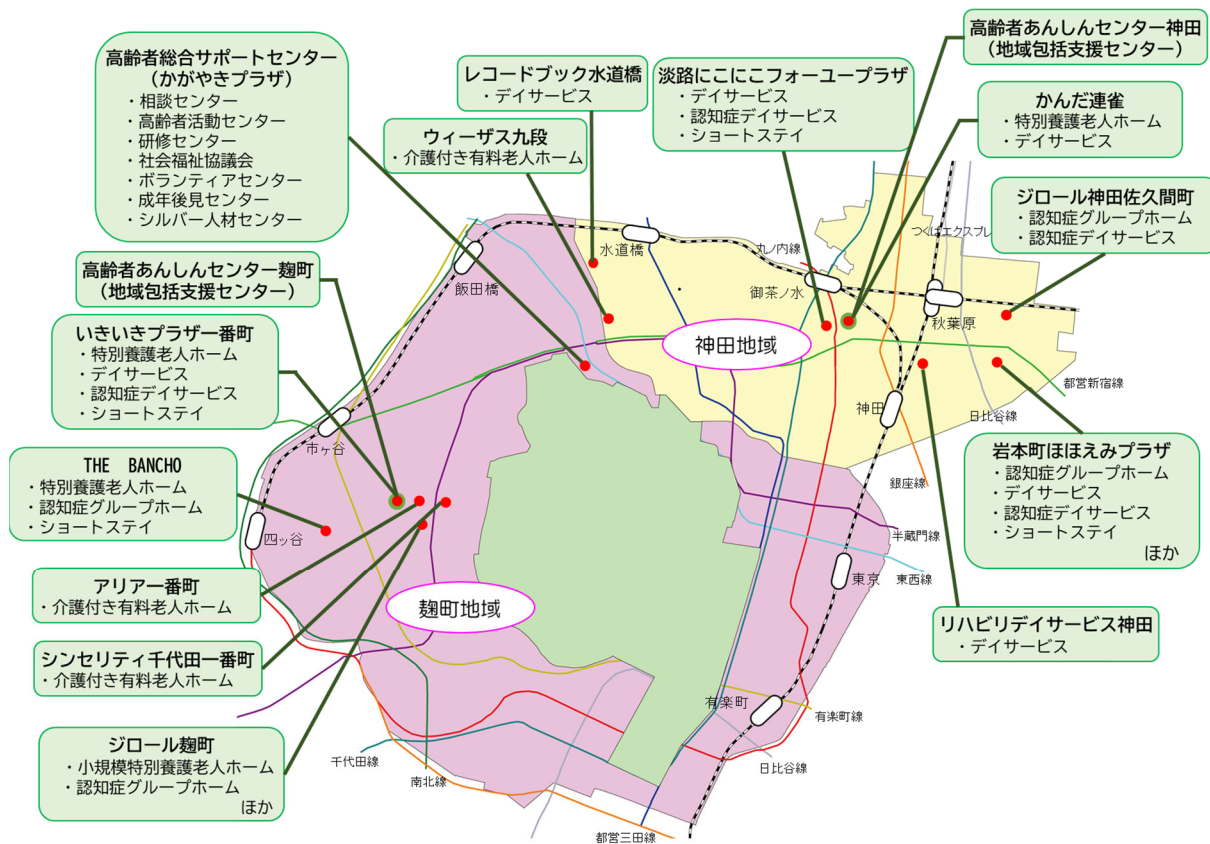
2 日常生活圏域の考え方

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを利用しながら、安全に安心して暮らし続けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護サービス基盤の整備状況等を総合的に勘案して、区市町村内を区分するもので、国においては概ね30分以内で活動できる範囲とされています。

千代田区では、第3期介護保険事業計画において、区民の意識や歴史的背景、地理的条件や人口、高齢化率等を勘案した上で、麴町及び神田の2地域を設定し、日常生活圏域内にそれぞれ1か所、高齢者への包括的な支援の場として高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）を設置しています。

第9期介護保険事業計画においても、あんしんセンターを中心に地域特性を踏まえた介護・福祉施設、住まいや交通、地域コミュニティなどを連携させ、地域福祉の充実、介護力の向上、介護サービスの充実を図ります。

日常生活圏域と介護保険等施設



3 「高齢者あんしんセンター麹町・神田」の活動

「高齢者あんしんセンター」は、平成18年4月に、日常生活圏域である麹町地区と神田地区に1か所ずつ誕生しました。当初は「地域包括支援センター」という名称でしたが、「センター名が覚えにくい」という区民の声から、平成21年4月に現名称に変更しました。

千代田区の「高齢者あんしんセンター」は、介護保険制度で定められた包括的支援事業と任意事業以外に、必要に応じて業務を拡充し、高齢者を支える活動をしています。また、高齢者総合サポートセンターとの連携により機能強化を図るとともに、業務の評価・点検を行い、地域特性を踏まえながら、下記事業を包括的に行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、様々な相談・対応や、介護予防を中心とした健康づくりを支援しています。

■包括的支援事業等

①第1号介護予防支援事業

要支援者（指定介護予防支援または、特例介護予防サービス計画費に係る介護予防支援を受けている者を除く。）等の個々の心身状況、生活・家族環境等をアセスメント（課題分析）し、予防サービス・生活支援サービス事業等を包括的かつ効率的に利用できるように、介護予防ケアマネジメントを行います。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント事業として、要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランの作成等を行います。

②総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で、安全に安心して生活を継続できるように、生活・心身上の悩みや、介護、在宅療養など、様々な相談を受け付けます。支援にあたっては、高齢者総合サポートセンター内にある「相談センター」と情報共有・連携しながら、高齢者・家族の心身状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握・分析し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または成年後見制度等の利用につなげます。

③権利擁護業務

地域関係者の見守りネットワークのもと、高齢者虐待防止に向けた早期発見・迅速な問題解決に努めます。また、認知症の方や障害者等の権利・財産を保護するため、ちよだ成年後見センターと連携しながら、福祉サービス利用支援事業や、成年後見制度の普及・利用促進を行います。また、千代田区消費生活センターとも適時連携を図り、高齢者の消費者被害防止にも取り組みます。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の高齢者の状況や変化に応じて、ケアマネジャー・主治医・地域の医療・介護関係機関・施設等、多職種が地域において、相互に協働して適切なチームケアが行えるように、「顔の見える体制づくり」に努めます。

⑤在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方が必要な状態になっても、安全に安心して在宅療養ができるように、地域の在宅・訪問診療機関やケアマネジャー、訪問看護及び介護事業者等との連携を強化します。また、地域における在宅療養支援窓口として、医療と介護、在宅福祉サービスのコーディネートも行います。

⑥生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自立して日常生活を送ることができるよう、介護予防の普及啓発やセルフケアのための情報提供等を行います。

⑦認知症総合支援事業

認知症に関する正しい知識の普及啓発、早期発見・重症化防止に向けた医療と介護の連携支援を行います。また、認知症の人が、できる限り住み慣れた良い環境で安心して暮らし続けることができるように、地域の実情に応じた見守り支援への協力を、認知症サポーター養成講座を通して呼び掛けます。

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期相談・早期対応に向けた支援体制を構築します。

また、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」を配置し、当該推進員を中心に、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。

⑧多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、区や地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの社会資源が有機的に連携するよう働きかけます。

⑨地域ケア会議

個別ケースの検討を行う「地域ケア個別会議」を通して地域課題の把握を行い、自立支援・介護予防の観点から「介護予防地域ケア会議」によってQOLの向上を目指した検討を行っています。また、日常生活圏域ごとに「圏域別地域ケア会議」を開催して課題の共有及び解決策の検討を行います。「圏域別地域ケア会議」で出された課題とその解決策は、区全域で行われる「地域ケア推進会議」へ情報提供し、施策形成につなげます。

⑩任意事業（家族介護支援事業）

要介護者の状態の維持・改善を目的とした適切な介護知識・技術の習得や外部サービスの適切な利用方法等の教室を開催します。

⑪介護保険制度に関する情報提供及び申請支援、受付業務

介護保険及び総合事業について分かりやすく説明するほか、区民が申請する際の適切な支援を行います。

⑫指定介護予防支援事業

在宅の要支援者（基本チェックリストによる事業対象者を含む）が介護保険から給付される介護予防サービス等を適切に利用できるよう、要支援者の依頼を受けた高齢者あんしんセンターが指定介護予防支援事業者として、利用者の心身の状況、置かれている環境、利用者及び家族の希望等を勘案し、介護予防サービス計画の作成、介護予防サービス事業者との連絡調整等を行います。

■地域よろずケア業務・高齢者いきいき相談電話訪問事業（区独自事業）

介護保険法で定められた包括的支援事業に上乘せする形で千代田区独自に「地域よろずケア」を実施し、各種制度のはざまを埋める相談支援のフォローアップや緊急対応、ひとり暮らしや認知症高齢者の入退院支援など、きめ細やかな対応をしていきます。また、電話相談員による「高齢者いきいき相談電話訪問」を行い、定期的な見守りが必要な方を支援します。

■高齢者見守り相談窓口

ひとり暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い必要な支援につなげるとともに、地域における高齢者の身近な相談窓口を設置して高齢者の在宅生活における安心を確保します。

「高齢者あんしんセンター」は、地域包括ケア構築における最前線の地域拠点としての役割を担い、千代田区の高齢者福祉を統括する「高齢者総合サポートセンター」と密接な連携体制のもとで、高齢者とその家族の支援にあたっています。